

- ・ 指標 1 は、平成 18 年度「〇〇調査」によるものであり、当該調査は、隔年で実施している。
- ・ 指標 2 は、〇〇事業の終了後、当該事業参加者に対して実施したアンケート調査によるものである。(□□人に調査、回収率△△%)
- ・ 平成 17 年 4 月の制度改正により、指標の対象範囲が～～となっている。
- ・ 指標 1 の上段は実績値、下段括弧書きは予算作成時に予定した数値である。
- ・ 指標 2 は、平成 20 年度「〇〇調査」によるが、平成 21 年 6 月時点での速報値であり、平成 21 年 10 月に確定値等を公表予定である。

## 2. 規制の新設・改廃の内容・目的

- (1) 「内容・目的」欄には、「1. 現状・問題分析とその改善方策（規制の新設・改廃の必要性）」の内容を踏まえ、新設・改廃する規制の内容と、その目的を具体的に記入する。
- (2) 「根拠条文」欄には、新設・改廃する規制の根拠となる条文を記入する。

記入例（平成 19 年度に作成した規制影響分析書（ホルムアルデヒドに係る労働者の健康障害防止対策のための規制強化）から引用）

### 2. 規制の新設・改廃の内容・目的

#### 内容・目的

労働者のホルムアルデヒドばく露防止対策を充実するため、現在労働安全衛生法施行令（昭和 47 年政令第 318 号）（以下「令」という。）別表第 3 第 3 号に掲げる特定化学物質（第 3 類物質）に指定しているホルムアルデヒドを、令別表第 3 第 2 号に掲げる特定化学物質（第 2 類物質）に指定し直す。これにより、事業者には、既に義務づけている作業主任者の選任、大量漏洩を防止するため措置等に加えて、新たに、設備の密閉化又は局所排気装置若しくはプッシュプル型換気装置（動力により一定方向の流れをもつ吹出し、吸込み気流を形成し、有害なガス等の飛散を抑制する設備）の設置、作業環境測定の実施等の措置を義務付けるもの（以下「本規制」という。）である。

#### 根拠条文

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 31 条の 2、第 65 条第 1 項、第 66 条第 2 項前段及び第 113 条

具体的に記入

## 3. 便益及び費用の分析

### (1) 期待される便益

- ① 規制の新設・改廃により、現状維持と比較して増減する便益の具体的内容とその発生過程を、その影響を受ける主体ごとに記入する（国民、事業者等想定されるものを記入）。  
その際、可能な限り定量的に示すことが望ましいが、定量的に示すことができない場合には、定性的に分かりやすく記入する。
- ② 「便益分類」については、規制の新設・改廃の影響を受ける主体ごとに「A：現状維持より望ましい効果が増加」、「B：現状維持と同等」、「C：現状維持より望ましい効果が減少」のいずれか該当する記号を記入する。

### (2) 想定される費用

規制の新設・改廃により、現状維持と比較して増減する費用の具体的内容とその発生過程

を、「遵守費用」、「行政費用」、「その他の社会的費用」に分類して記入する。

その際、可能な限り定量的に示すことが望ましいが、定量的に示すことができない場合には、定性的に分かりやすく記入する。

① 「遵守費用」は、規制を受ける国民や事業者が規制を遵守するために負担する費用であり、行政への申請費用（書類の作成や提出等）、国民や事業者内部における費用（設備の導入や維持等）などが含まれる。

規制の新設・改廃により、これらの費用がどのように増減するかについて記入する。

② 「行政費用」は、規制を行う主体において発生する費用であり、当該規制の導入に要する費用（制度化のための研究や必要な施設、設備等）や規制導入後に要する費用（検査、モニタリング、増員等）が含まれる。

規制の新設・改廃により、これらの費用がどのように増減するかについて記入する。また、規制を行う主体の別（国、地方公共団体又は関係法人）についても記入する。

③ 「その他の社会的費用」は、広く社会経済全体や環境等に対する負の影響、競争状況への影響などが含まれる。

規制の新設・改廃により、これらの費用がどのように増減するかについて記入する。

④ 「費用分類」については、各費用ごとに「A：現状維持より負担が軽減」、「B：現状維持と同等」、「C：現状維持より負担が増加」のいずれか該当する記号を記入する。

(3) 便益と費用の関係の分析結果（規制の新設・改廃の総合的な評価）

「(1) 期待される便益」と「(2) 想定される負担」に記入した内容に加え、効率性以外の政策目的も考慮し、総合的に判断して、規制の新設・改廃が適切なものであることの分析・評価を行う。

#### 4. 代替案との比較考量

(1) 「想定される代替案」欄には、想定できる代替案を記入する（複数設定可ただし、「規制の新設・改廃を行わない（現状維持）」を代替案とすることは不可。）

代替案については、規制以外の手段を執る案や、規制の権限行使の主体が異なる案、行政行為や遵守確保手段等が異なる案、基準・期間等の内容が異なる案などが考えられる。

(2) 「代替案の便益及び費用の分析」欄には、設定した代替案ごとに「3. 便益及び費用の分析」に準じて記入する。

なお、「③便益と費用の関係の分析結果」欄については、新設・改廃する規制と比較し、新設・改廃する規制が代替案よりも望ましいものであることを分析・評価する。

注：複数の代替案を設定した場合には、必要に応じて枠の追加を行う。

#### 5. 有識者の見解その他関連事項

規制の新設・改廃の案や規制の事前評価による分析内容について審議会、研究会等での検討結果や有識者の見解がある場合に、その内容を記入する。

また、分析・評価において用いたデータや文献等について、それらの概要や所在に関する情報を記入する。

#### 6. 一定期間経過後の見直し（レビュー）を行う時期又は条件

新設・改廃する規制が、一定期間が経過した後に社会経済情勢に照らしてなお適切であるか否かの判断を行う時期・条件について記入する。

なお、定期的に費用及び便益の実績をモニタリングすることを予定している場合は、その旨を記入する。

#### 要旨の作成

規制影響分析書要旨は、政策評価官室において、規制影響分析書の「便益及び費用の分析」等をもとに作成する。

- ※ その他詳細は、「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」（平成19年8月24日政策評価各府省連絡会議了承）を参照すること。

# 実績評価書

平成21年 月

評価の対象となる施策目標	
--------------	--

## 1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	
施策目標	
施策目標	
個別目標1	
(評価対象事務事業)	
.	
.	
個別目標2	
(評価対象事務事業)	
.	
.	
施策の概要(目的・根拠法令等)	
主管部局・課室	
関係部局・課室	

## 2. 現状分析(施策の必要性)

--

## 3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)					
参考統計					
	H16	H17	H18	H19	H20
1					

2)	(調査名・資料出所、備考)
<b>施策目標の評価</b> 【有効性の観点】 【効率性の観点】 【総合的な評価】	

4. 個別目標に関する評価

個別目標1					
<b>個別目標に係る指標</b> アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)					
<b>アウトプット指標</b> (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
(調査名・資料出所、備考)					
個別目標1に関する評価(個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価、特に「今後の課題」を踏まえ主に有効性及び効率性の観点から)					
<b>参考統計</b>					
	H16	H17	H18	H19	H20
1					
2					
(調査名・資料出所、備考)					

個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価					
事務事業名					
平成20年度 予算額等	百万円（補助割合：[国 / ][ / ][ / ]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）					
予算上事業数等					
事業実績数等 （例）箇所数					
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>※好事例なども含め当該事業の実施状況を踏まえること。 当該事業が選定基準B又はCの理由で選定されている場合には、必ず問題点等が出た原因、背景の分析を行い見直しの方向性について記入する。</p>					

個別目標2					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 （達成水準／達成時期）					
※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
（調査名・資料出所、備考）					
アウトプット指標 （達成水準／達成時期）					
※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
2	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】	【 %】
（調査名・資料出所、備考）					
個別目標2に関する評価（個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）」の評価、特に「今後の課題」を踏まえ					

主に有効性及び効率性の観点から)					
参考統計	H16	H17	H18	H19	H20
1					
2					
(調査名・資料出所、備考)					
個別目標を達成するための事務事業（評価対象事務事業）の評価					
事務事業名					
平成20年度 予算額等	百万円（補助割合：[国 / ][ / ][ / ]） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）					
予算上事業数等					
事業実績数等 （例）箇所数					
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>※好事例なども含め当該事業の実施状況を踏まえること。 当該事業が選定基準B又はCの理由で選定されている場合には、必ず問題点等が出た原因、 背景の分析を行い見直しの方向性について記入する。</p>					

5. 評価結果の分類

1 施策目標に係る指標の目標達成率	
指標1	目標達成率 -%
指標2	目標達成率 -%
指標3	目標達成率 -%
(目標達成率を算定できない場合、その理由) 達成水準を設定していない。	
2 評価結果の政策への反映の方向性	
i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に〇）	
ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに〇）	
（イ）施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討	
（ロ）見直しを行わず引き続き実施	
（ハ）施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討	
iii 機構：定員要求を検討（該当する場合に〇）	
(理由)	

3 施策目標等に係る指標の見直し(該当するものすべてに〇)
(施策目標に係る指標) i 指標の変更を検討 ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討
(個別目標に係る指標) i 指標の変更を検討 ii 達成水準又は達成時期の見直しを検討
(理由)

6. 特記事項

①国会による決議等(総理答弁及び附帯決議等含む。)の該当 (1)有・無 (2)具体的記載
②骨太の方針・各種計画等政府決定等の該当 (※安心プラン・新雇用戦略等当省重要政策含む。) (1)有・無 (2)具体的内容
③審議会の指摘 (1)有・無 (2)具体的内容
④研究会の有無 (1)有・無 (2)研究会において具体的に指摘された主な内容
⑤総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当 (1)有・無 (2)具体的状況
⑥会計検査院による指摘 (1)有・無 (2)具体的内容
⑦その他

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

該当無し
------



事業評価書 (事前)

平成21年 月

評価対象 (事業名)	
主管部局・課室	
関係部局・課室	
関連する政策体系	
基本目標	
施策目標	
施策目標	
個別目標1	
個別目標2	
個別目標3	

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

現状・問題分析に関する指標					
	H16	H17	H18	H19	H20
1					
2					
(調査名・資料出所、備考)					
参考統計					
	H16	H17	H18	H19	H20
1					
2					
(調査名・資料出所、備考)					

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
---

(2) 事業の内容（概要）

新規・一部新規

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他（ ）					
予算額 (単位：百万円)	H18	H19	H20	H21	H22
					( )
※「H22」については予算概算要求額 ※（ ）は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					